



第3回 子どもの傷害予防リーダー養成講座

基礎編 日本では「事故」が1歳以上の子どもの死亡原因第1位です。事故はなぜくり返されるのでしょうか？法律・製品・教育の視点から、予防策を考えます。

主催：NPO 法人 Safe Kids Japan

日時：1日目：2018年1月27日(土) 13時30分～19時
懇親会(参加自由) 19時～20時30分

2日目：2018年1月28日(日) 9時30分～17時45分

会場：人事労務会館 中会議室(東京都品川区大崎2-4-3)

アクセス：JR山手線・りんかい線 大崎駅下車徒歩3分 詳細：裏面参照

受講料：30,000円(税・資料代込み)

※過去に当講座を受講された方で、「欠席した回だけ聞きたい」という場合は、1コマあたり4,000円で受講することができます。お申し込み時に、ご希望の講座のタイトルをお知らせください。

※お申込み受付後、一週間以内にお振込をお願いいたします。お振込確認後、「受講決定通知書」および「領収書」をお送りいたします。

定員：30名 定員に達し次第締め切ります。

振込先：ゆうちょ銀行 ○二八店(ゼロニハチ)

普通預金 口座番号 0017461

名義人名 特定非営利活動法人 Safe Kids Japan

申込：<https://goo.gl/forms/QCux0tyfbDh87Ng03>



QRコードからも申し込みできます

子どもの傷害予防リーダー養成講座 日程表

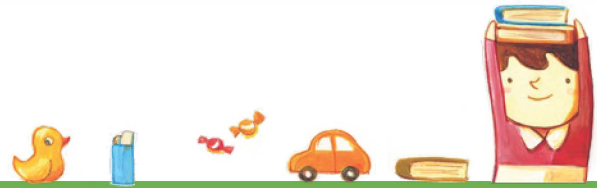
2018年1月27日(土)

子どもの傷害を予防する	
13:30 }	変えられるものを見つけ、変えられるものを変える
15:00	講師：山中 龍宏 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事長 小児科医 緑園こどもクリニック院長
火災に負けない子どもになるよ!	
15:15 }	自分で自分の身を守る子どもになるために
16:45	講師：長谷川 祐子 一般社団法人 リスクウォッチ代表 元在日米海軍消防隊予防課長
誤飲と誤嚥	
17:00 }	そのメカニズムを知り、具体的な予防策をとるために
18:30	講師：林 幸子 国立成育医療研究センター救急センター 副看護部長 小児救急看護認定看護師
子ども達に使ってほしい!安全な製品のご紹介	
18:30 }	キッズデザイン賞受賞製品を中心に、子ども達の安全に 資する製品やサービスをご紹介します
19:00	
懇親会	
19:00 }	※懇親会費は希望者のみ別途徴収 (一人あたり4,000円程度)
20:30	

2018年1月28日(日)

溺れ	
統計データや実験データで考える溺れ事故	
9:30 }	講師：北村 光司 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事 産業技術総合研究所 主任研究員
11:00	
遺族として伝えたいこと-教訓をいかにするために	
地域社会と共に進めるライフジャケット着用啓発活動	
講師：吉川 優子 一般社団法人 吉川慎之介記念基金 代表理事	
転落	
続発する高所からの転落を「Guide50」の視点から考える	
11:15 }	講師：森山 哲 技術士 公益社団法人日本技術士会登録 「子どもの安全研究グループ」代表
12:45	
昼食 / 子ども達に使ってほしい!安全な製品のご紹介	
12:45 }	キッズデザイン賞受賞製品を中心に、子ども達の安全に 資する製品やサービスをご紹介します
14:00	
交通事故	
自転車事故とチャイルドシートを中心に	
14:00 }	講師：西田 佳史 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事 産業技術総合研究所 首席研究員
15:30	
保育・学校現場で起きる事故	
何が起きているのか、どうすれば防げるのか	
15:45 }	講師：寺町 東子 弁護士(東京きぼう法律事務所) 社会福祉士
17:15	
今、私たちにできること	
17:15 }	講師：山中 龍宏
17:45	

※昼食代は希望者のみお弁当を別途徴収(一人あたり1,000円程度)



人事労務会館 周辺地図



お問い合わせ

NPO 法人 Safe Kids Japan 事務局 : <http://safekidsjapan.org/>
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1 国立成育医療研究センター内

TEL : 03-5784-0595

Mobile : 080-1096-1809

Mail : info@safekidsjapan.org

Safe Kids Japan は「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同・協力しています。

国連に加盟するすべての国々が採択した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた 17 の「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2016 年 1 月 1 日に正式に発効しました。今後 15 年間、すべての人に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国はその力を結集し、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みを進めてゆきます。

※17の目標の中で、傷害予防に関わるものは、1,3,4,5,10,11,16 です。

